

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和3年1月25日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和3年度東広島市役所本庁舎及び各支所・出張所自動ドア保守点検業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13020057
(3) 物品委託役務内容	市役所本庁舎及び各支所・出張所の自動ドアの保守点検を行うもの
(4) 納入・履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市役所本庁舎ほか8施設
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（役務の提供を受けるもの）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	設備点検>自動ドア<日常>点検
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店または営業所を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

東広島市建築物維持管理（その他業務）共通標準事項を適用する。

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和3年1月25日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和3年1月25日～ 令和3年2月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和3年1月25日～ 令和3年2月1日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 財務部 管財課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館6階） 電話番号 082-420-0908 /ファックス番号 082-422-6850 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和3年2月4日～ 令和3年2月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和3年2月10日～ 令和3年2月12日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和3年2月15日 午前11時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場ですぐの入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和3年度東広島市役所本庁舎及び各支所・出張所自動ドア保守点検業務 仕様書

1 業務名

令和3年度東広島市役所本庁舎及び各支所・出張所自動ドア保守点検業務

2 履行場所

東広島市役所本庁舎ほか8施設

3 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

4 業務目的

自動ドア（別紙1「保守対象機器」参照）について、専門的見地から点検又は測定等を行い、劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に資する。

5 業務対象施設の名称

No.	名称	所在地
1	東広島市役所本庁舎 (本館及び北館)	東広島市西条栄町8番29号
2	東広島市黒瀬支所	東広島市黒瀬町丸山1333番地
3	東広島市福富支所	東広島市福富町久芳1545番地1
4	東広島市豊栄支所	東広島市豊栄町鍛冶屋963番地2
5	東広島市河内支所	東広島市河内町中河内1166番地
6	東広島市安芸津支所	東広島市安芸津町三津5556番地1
7	東広島市八本松出張所	東広島市八本松町原10128番地200
8	東広島市志和出張所	東広島市志和町志和堀4123番地6
9	東広島市高屋出張所	東広島市高屋町杵原1334番地2

6 業務内容

別紙2「保守作業仕様書」のとおり

7 点検回数及び時期

年4回（別紙3「保守作業計画表」のとおり）

8 作業日時

原則として、作業は契約期間内の平日（午前9時から午後5時まで）に行うものとする。ただし、発注者との協議により作業可能な場合は、この限りではない。

9 保守の範囲

定期点検及び臨時点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
- (2) 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
- (3) ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増締め
- (4) 次に示す消耗部品の交換又は補充
 - ①吊車（戸車）・吊元金具
 - ②ベルト類（Vベルト・タイミングベルト）
 - ③振止め
 - ④潤滑油、グリス、充填油等
 - ⑤ランプ類、ヒューズ類
 - ⑥パッキン、ガスケット、Oリング類
 - ⑦精製水
- (5) 接触部分、回転部分等への注油
- (6) 軽微な損傷がある部分の補修
- (7) 軽微な塗装の補修（タッチペイント）
- (8) その他これらに類する軽微な作業

10 除外作業

次の事項は、本契約に定める保守点検作業の対象から除外する。

- (1) 保守物件の改造及び移設に関する作業
- (2) 発注者の使用上の不備又は誤りによる故障の修理
- (3) 天災、不測の事故又は不可抗力による故障の修理

11 故障等の緊急要請

緊急時における連絡先を明確にしておき、故障等の緊急時においては、発注者からの要請に速やかに対応するものとする。

12 経費負担

- (1) 保守点検作業に必要な水及び電気等は発注者において無償支給とする。
- (2) 保守点検作業に使用する機器、工具、消耗品等は、全て受注者が持参するものと

する。

- (3) 受注者の責に帰すべき事由によって修繕、部品交換等が必要となった場合は、受注者の負担において対処すること。

13 業務の報告

受注者は、点検毎に点検結果をまとめた作業報告書を作成することとし、作業完了後は速やかに作業報告書を提出するものとする。なお、機器の不良等により取替または修繕を要する箇所が見つかった場合は、併せて報告すること。

14 発注者による業務の履行確認にあたっての留意点

- (1) 本業務の履行確認のため、次のとおり確認作業（職員による立会い等）を行う。
- ①全4回の点検のうち1回、発注者の担当職員が点検に立ち会う。
 - ②その他の点検は、施設（支所等）の職員が点検に立ち会う。
- (2) 受注者は、点検への立会いのための日程調整等に協力すること。
- (3) 上記以外にも立会いを求めることがあるので応じること。
- (4) 完了検査は、立会い確認及び報告書類等に基づく総合的な履行内容の検査とする。

15 その他

- (1) 本業務の遂行上、必要と認められる事項については、協議の上、定めるものとする。
- (2) 仕様書に記載のない事項または機器の状態により仕様書に基づく保守作業が困難な場合は、発注者と協議する。
- (3) 開閉頻度の高さ及び故障した場合に庁舎運営に与える影響の大きさを考慮し、保守点検にあたっては、設置メーカーの指定する専用の点検器具を使用して行うものとする。

16 委託料の支払い

- (1) 本業務は、部分払金を次のとおり請求できるものとする。

履行区分	支払金額	支払種別
4月～6月履行分	〇〇〇〇〇円	部分払
7月～9月履行分	〇〇〇〇〇円	部分払
10月～12月履行分	〇〇〇〇〇円	部分払
1月～3月履行分	〇〇〇〇〇円	完了払

- (2) 部分払金を請求しようとするときは、当該履行区分の履行報告を行っていないけれ

ばならない。

(3) 部分払の額は、契約金額を4で除した額（当該額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額）とし、完了払の額はその残額とする

17 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市財務部 管財課 庁舎管理係

電 話 (082) 420-0908

F A X (082) 422-6850

保守対象機器

設 置 場 所		型 番	台 数
東広島市役所本庁舎（本館） （東広島市西条栄町8番29号）	本館北口玄関（西側）内	ナブコ製 両引 DS-150	1
	本館北口玄関（西側）外	ナブコ製 両引 DS-150	1
	本館北口玄関（東側）内	ナブコ製 両引 DS-150	1
	本館北口玄関（東側）外	ナブコ製 両引 DSN-150	1
	本館南口玄関 内	ナブコ製 両引 DS-150	1
	本館南口玄関 外	ナブコ製 両引 DS-150	1
	本館2階渡り廊下 内	ナブコ製 両引 DS-150	1
	本館2階渡り廊下 外	ナブコ製 両引 DS-150	1
	本館1階防災センター前通用口 内	ナブコ製 片引 DS-150	1
	本館1階防災センター前通用口 外	ナブコ製 片引 DS-150	1
	本館1階ATMコーナー通用口 内	ナブコ製 片引 DSN-60	1
	本館1階ATMコーナー通用口 外	ナブコ製 片引 DS-150	1
	本館1階公用車車庫通用口 内	ナブコ製 片引 DS-150	1
	本館1階公用車車庫通用口 外	ナブコ製 片引 DS-150	1

(別紙1)

設 置 場 所		型 番	台 数
東広島市役所本庁舎（北館） （東広島市西条栄町8番29号）	本庁北館正面 内	ダイハツディーゼルNHN製 両引 18Y-FBT-D	1
	本庁北館正面 外	ダイハツディーゼルNHN製 両引 18Y-FBT-D-L2	1
東広島市黒瀬支所 （東広島市黒瀬町丸山1333番地）	黒瀬支所南館入口	ダイハツディーゼルNHN製 片引 18Y-FH-SL	1
東広島市福富支所 （東広島市福富町久芳1545番地1）	福富支所 正面 内	ナブコ製 両引 DS-60-R60	1
	福富支所 正面 外	ナブコ製 両引 DS-60-R60	1
	福富支所 南側 内	ナブコ製 両引 DS-60-R60	1
	福富支所 南側 外	ナブコ製 両引 DS-60-R60	1
	福富支所 北側	ナブコ製 片引 DS-60-R60	1
東広島市豊栄支所 （東広島市豊栄町鍛冶屋963番地2）	豊栄支所 正面 内	ナブコ製 両引 DS-41-R341	1
	豊栄支所 正面 外	ナブコ製 両引 DS-41-R341	1

(別紙1)

設 置 場 所		型 番 等	台 数
東広島市河内支所 (東広島市河内町中河内 1166 番地)	正面風除室内	ドリーム製 両引 DC-5	1
	正面風除室外	ダイハツディーゼルNHN製 両引 18N2-F-D	1
	東側出入り口	テラオカ製 片引 YCB-DCR	1
	西側出入り口	ドリーム製 片引 DC-5	1
	身障者トイレ 1~3F	テラオカ製 片引 YCB-MTU	3
東広島市安芸津支所 (東広島市安芸津町三津 5556 番地 1)	安芸津支所 2階正面 内	ナブコ製 両引 DS-60	1
	安芸津支所 2階正面 外	ナブコ製 両引 DS-60	1
	安芸津支所 1階入口	ミリオン製 片引 M-300SS	1
東広島市八本松出張所 (東広島市八本松町原 10128 番地 200)	八本松出張所正面風除室 内	ダイハツディーゼルNHN製 片引 18Y2-B-SR	1
	八本松出張所正面風除室 外	ミリオン製 片引 M-300SS	1
東広島市志和出張所 (東広島市志和町志和堀 4123 番地 6)	志和出張所正面 内	ダイハツディーゼルNHN製 両引 18N2-B-D	1
	志和出張所正面 外	ダイハツディーゼルNHN製 両引 18N2-B-D	1
東広島市高屋出張所 (東広島市高屋町杵原 1334 番地 2)	高屋出張所正面 内	ダイハツディーゼルNHN製 両引 18N-B-D	1
	高屋出張所正面 外	ダイハツディーゼルNHN製 両引 18N-B-D	1

保守作業仕様書

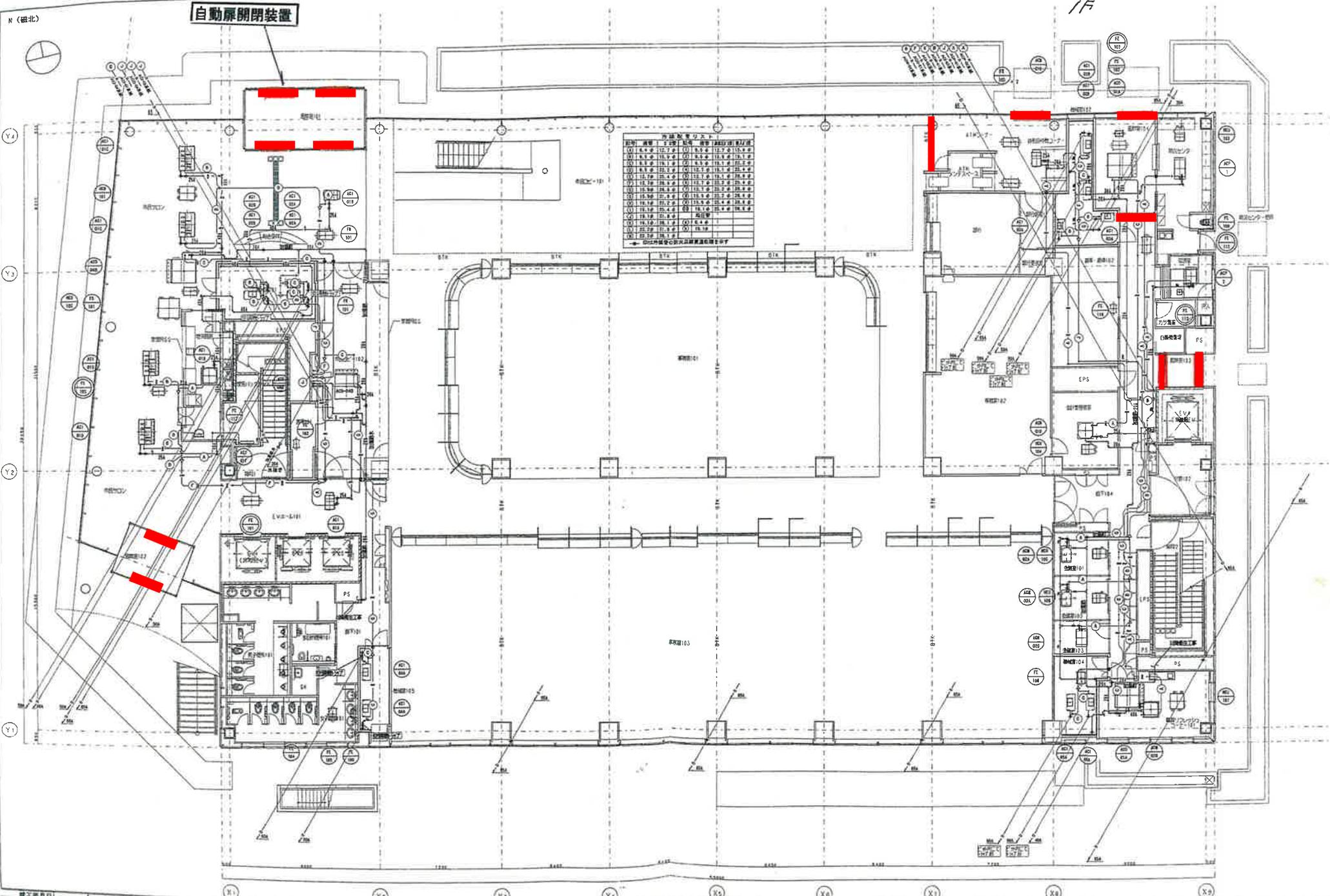
点検項目	点 検 内 容	周期	備考
1 ドア・サッシ部	①ドア本体の傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検する。	3 M	
	②自動ドア表示ステッカー又は警告ラベルの有無を点検する。	3 M	
	③ドア本体作動時の異常音の有無を点検する。	3 M	
	④ドアと無目の隙間が適正であることを確認する。	3 M	
	⑤全閉時戸先隙間又はドアと床面の隙間が適正であることを確認する。	3 M	
	⑥引き戸式の場合は、①から⑤までのほか、次による。 ・ドアと中間方立及びガイドレールの隙間が適正であることを確認する。 ・無目点検カバーの取付け状態を点検する。	3 M	
	⑦開き戸式の場合は、①から⑤までのほか、次による。 ・ドアと枠の隙間が適正であることを確認する。 ・ドア開閉時の床面との隙間が適正であることを確認する。 ・ドアストッパー及び各ピボットの取付け状態を点検する。	3 M	
2 懸架部	①引き戸式の場合は、次の点検を行う。 ・吊戸車、ハンガーレールの汚れ、摩耗及び損傷 ・ハンガーレールの取付け状態 ・吊戸車及びストッパーの取付け状態	3 M	
	②開き戸式の場合は、アームと駆動部の摩耗及び取付け状態を点検する。	3 M	
3 動力部・作動部	①手動開閉の動作確認及び異常音の有無を点検する。	3 M	
	②エンジンの取付け状態を確認する。	6 M	
	③引き戸式の場合は、①及び②のほか、次による。 ・防振ゴムの変形の有無を点検する。 ・従動プーリーの取付け状態を点検する。 ・ベルト、チェーン、ワイヤーの張り、摩耗及び取付け状態を確認する。	6 M	
	④開き戸式の場合は、①及び②のほか、次による。 ・エンジンケース蓋の取付け状態を点検する。 ・エンジンケース防水材の取付け状態を点検する。 ・エンジンストッパーの取付け状態を点検する。 ・駆動軸の変形の有無を点検する。	6 M	
4 制御装置	①開閉速度及び開放タイマーの時間を点検する。	3 M	
	②徐行速度の状態を点検する。	3 M	
	③ドア位置検出スイッチの取付け状態を点検する。	3 M	
	④電源スイッチの作動状態を点検する。	3 M	
	⑤制御装置の取付け状態を点検する。	3 M	

5 センサー部	①センサー、補助センサーの取付け状態及び作動状態を点検する。	3 M	
	②センサー及び補助センサー検出面の汚れの有無を点検する。	3 M	
	③タッチスイッチ及び併用センサーの作動状況を点検する。	3 M	
	④マットスイッチの変形及び亀裂の有無を点検する。	6 M	
	⑤マットスイッチ排水口のごみ詰まりの有無を点検する。	1 Y	
6 電気回路	①通常開閉動作及び反転動作を点検する。	3 M	
	②電線の支持、接続状態及び被覆の亀裂の有無を点検する。	6 M	
	③絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。	1 Y	
	④電源電圧を測定し、その良否を確認する。	1 Y	
7 凍結防止装置	ガイドレールヒーターが設置されている場合は、作動状況を点検する。	1 Y	

※内部自動ドアの点検項目及び点検内容は、(5 センサー部⑤を除く)による。

※周期の表記

- ・「3M」は、3月ごとに1回行うものとする。
- ・「6M」は、6月ごとに1回行うものとする。
- ・「1Y」は、1年ごとに1回行うものとする。



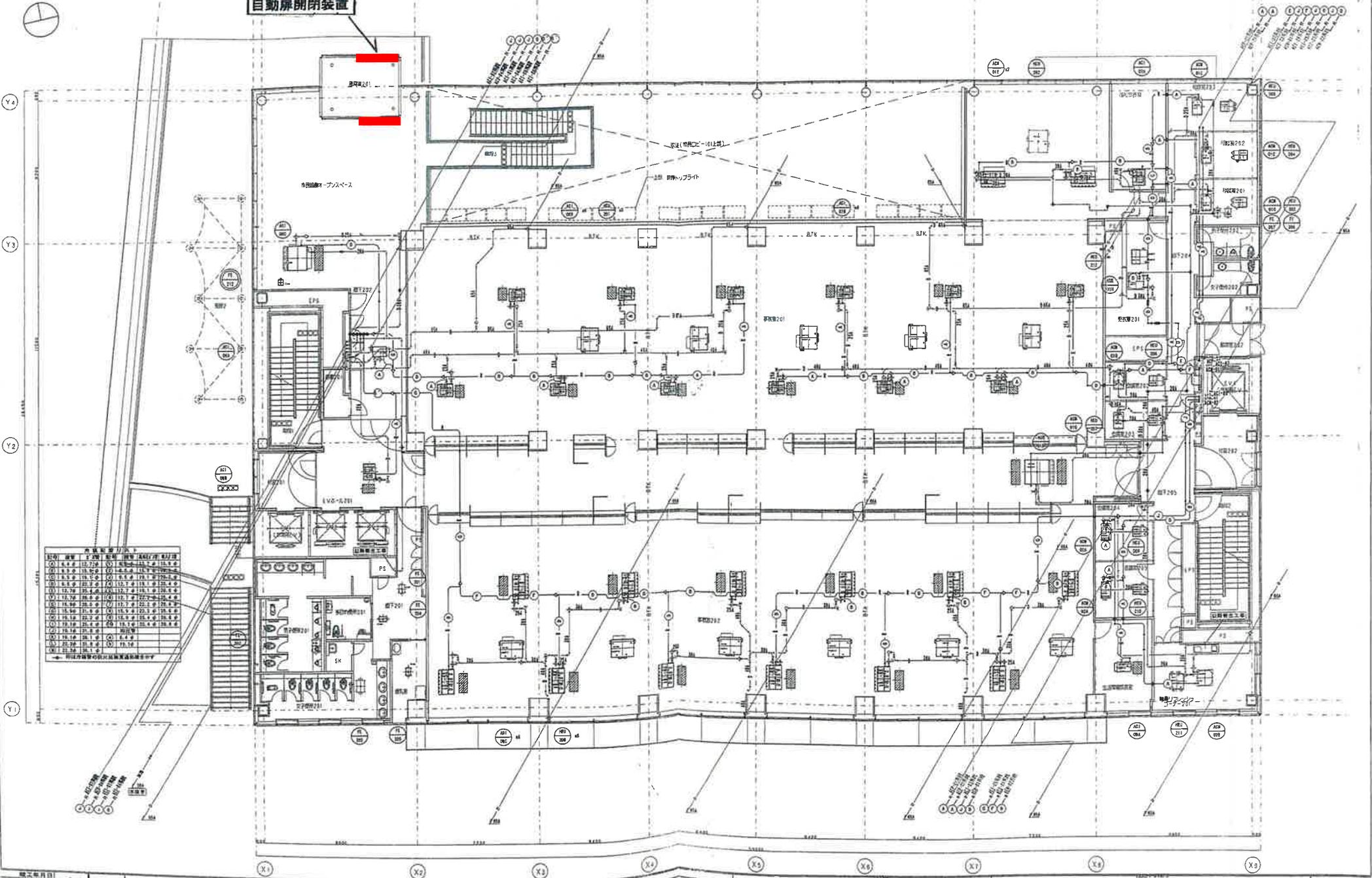
自動扉開閉装置仕様表

区分	場所	仕様	数量	単位	備考
01	1F 101	自動扉開閉装置	1	台	
02	1F 102	自動扉開閉装置	1	台	
03	1F 103	自動扉開閉装置	1	台	
04	1F 104	自動扉開閉装置	1	台	
05	1F 105	自動扉開閉装置	1	台	
06	1F 106	自動扉開閉装置	1	台	
07	1F 107	自動扉開閉装置	1	台	
08	1F 108	自動扉開閉装置	1	台	
09	1F 109	自動扉開閉装置	1	台	
10	1F 110	自動扉開閉装置	1	台	
11	1F 111	自動扉開閉装置	1	台	
12	1F 112	自動扉開閉装置	1	台	
13	1F 113	自動扉開閉装置	1	台	
14	1F 114	自動扉開閉装置	1	台	
15	1F 115	自動扉開閉装置	1	台	
16	1F 116	自動扉開閉装置	1	台	
17	1F 117	自動扉開閉装置	1	台	
18	1F 118	自動扉開閉装置	1	台	
19	1F 119	自動扉開閉装置	1	台	
20	1F 120	自動扉開閉装置	1	台	

※ 以上仕様等については、仕様書等を参照してください。

N (磁北)

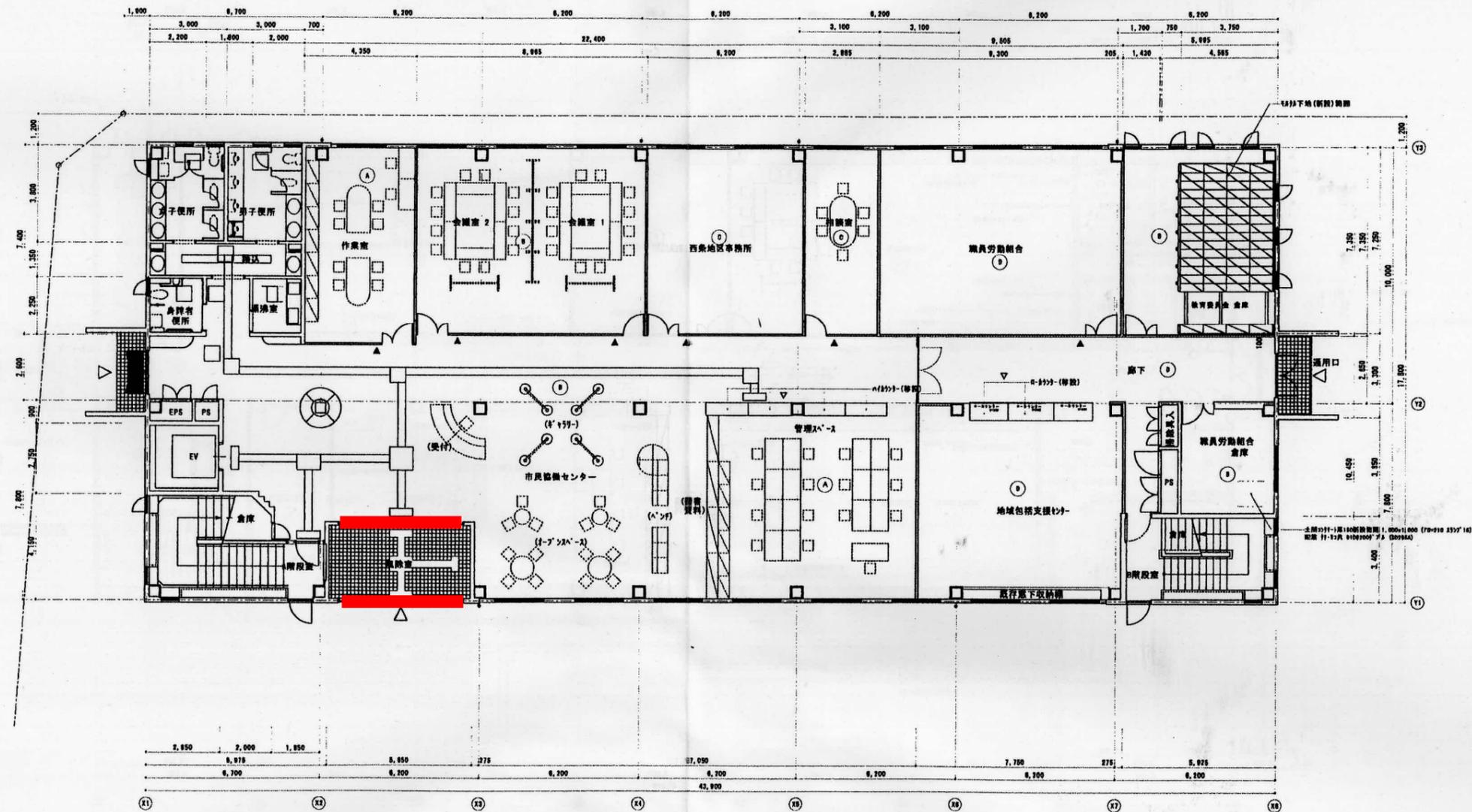
自動扉開閉装置



各室面積表 (単位: ㎡)

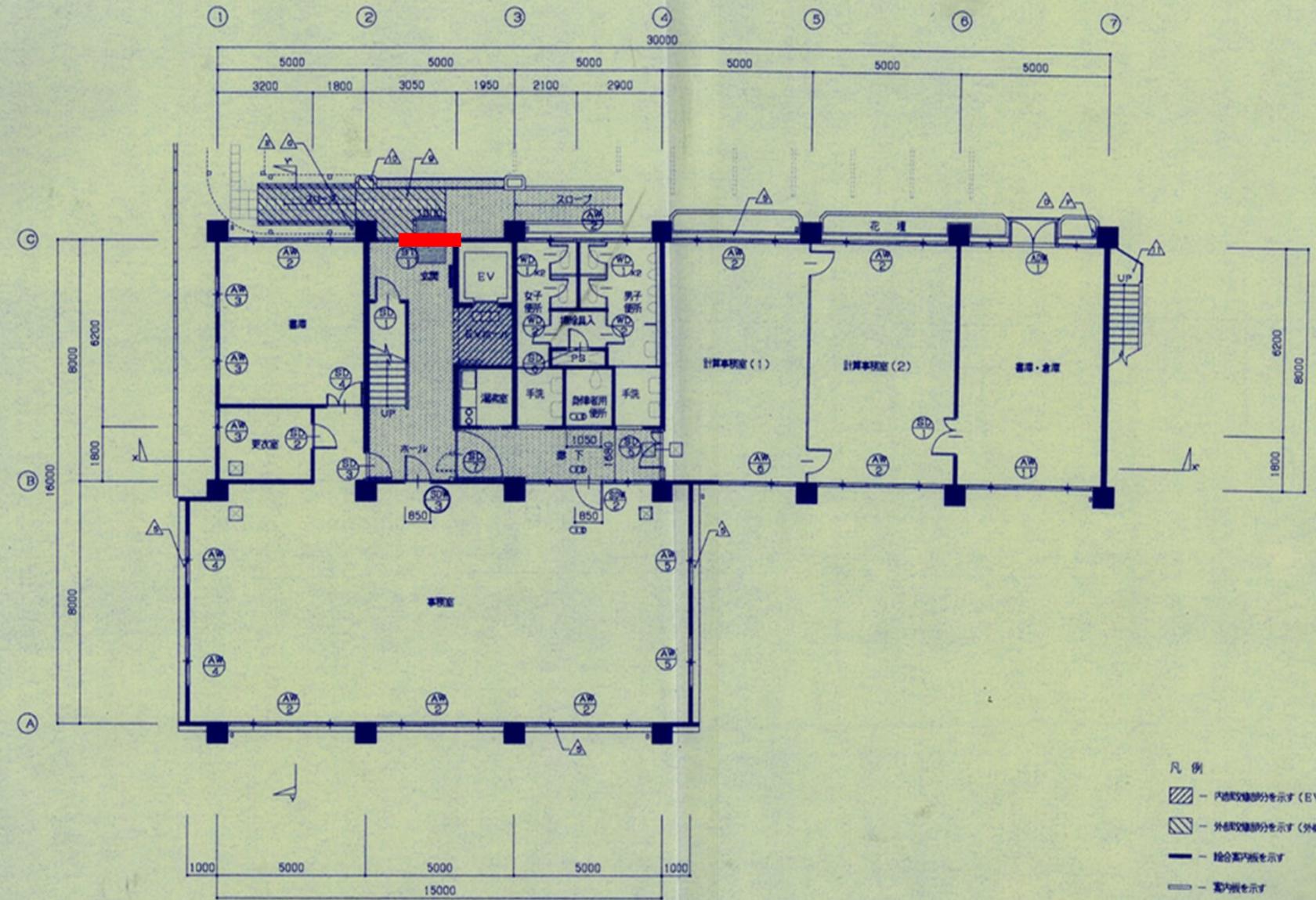
室名	面積	用途	備注
201	12.5	事務室	
202	13.8	事務室	
203	15.2	事務室	
204	16.7	事務室	
205	18.1	事務室	
206	19.5	事務室	
207	20.9	事務室	
208	22.3	事務室	
209	23.7	事務室	
210	25.1	事務室	
211	26.5	事務室	
212	27.9	事務室	
213	29.3	事務室	
214	30.7	事務室	
215	32.1	事務室	
216	33.5	事務室	
217	34.9	事務室	
218	36.3	事務室	
219	37.7	事務室	
220	39.1	事務室	
221	40.5	事務室	
222	41.9	事務室	
223	43.3	事務室	
224	44.7	事務室	
225	46.1	事務室	
226	47.5	事務室	
227	48.9	事務室	
228	50.3	事務室	
229	51.7	事務室	
230	53.1	事務室	
231	54.5	事務室	
232	55.9	事務室	
233	57.3	事務室	
234	58.7	事務室	
235	60.1	事務室	
236	61.5	事務室	
237	62.9	事務室	
238	64.3	事務室	
239	65.7	事務室	
240	67.1	事務室	
241	68.5	事務室	
242	69.9	事務室	
243	71.3	事務室	
244	72.7	事務室	
245	74.1	事務室	
246	75.5	事務室	
247	76.9	事務室	
248	78.3	事務室	
249	79.7	事務室	
250	81.1	事務室	
251	82.5	事務室	
252	83.9	事務室	
253	85.3	事務室	
254	86.7	事務室	
255	88.1	事務室	
256	89.5	事務室	
257	90.9	事務室	
258	92.3	事務室	
259	93.7	事務室	
260	95.1	事務室	
261	96.5	事務室	
262	97.9	事務室	
263	99.3	事務室	
264	100.7	事務室	
265	102.1	事務室	
266	103.5	事務室	
267	104.9	事務室	
268	106.3	事務室	
269	107.7	事務室	
270	109.1	事務室	
271	110.5	事務室	
272	111.9	事務室	
273	113.3	事務室	
274	114.7	事務室	
275	116.1	事務室	
276	117.5	事務室	
277	118.9	事務室	
278	120.3	事務室	
279	121.7	事務室	
280	123.1	事務室	
281	124.5	事務室	
282	125.9	事務室	
283	127.3	事務室	
284	128.7	事務室	
285	130.1	事務室	
286	131.5	事務室	
287	132.9	事務室	
288	134.3	事務室	
289	135.7	事務室	
290	137.1	事務室	
291	138.5	事務室	
292	139.9	事務室	
293	141.3	事務室	
294	142.7	事務室	
295	144.1	事務室	
296	145.5	事務室	
297	146.9	事務室	
298	148.3	事務室	
299	149.7	事務室	
300	151.1	事務室	

※ 面積は概算値であり、実際とは異なる場合があります。



○	仕上のみ(新設)
●	一部下地(新設)仕上(新設)
◐	下地(新設)仕上(新設)
○	既設のまま

——	コンクリート壁<RC>
——	コンクリート柱<CB>
——	軽量鉄骨壁下地<LS>
——	ALC-パネル
±0	仕上いし各階FL±0
◆	消火栓(既設のまま)
▼	旗名札(新設)
●	ビラ付付
▽	旗名表承(新設)

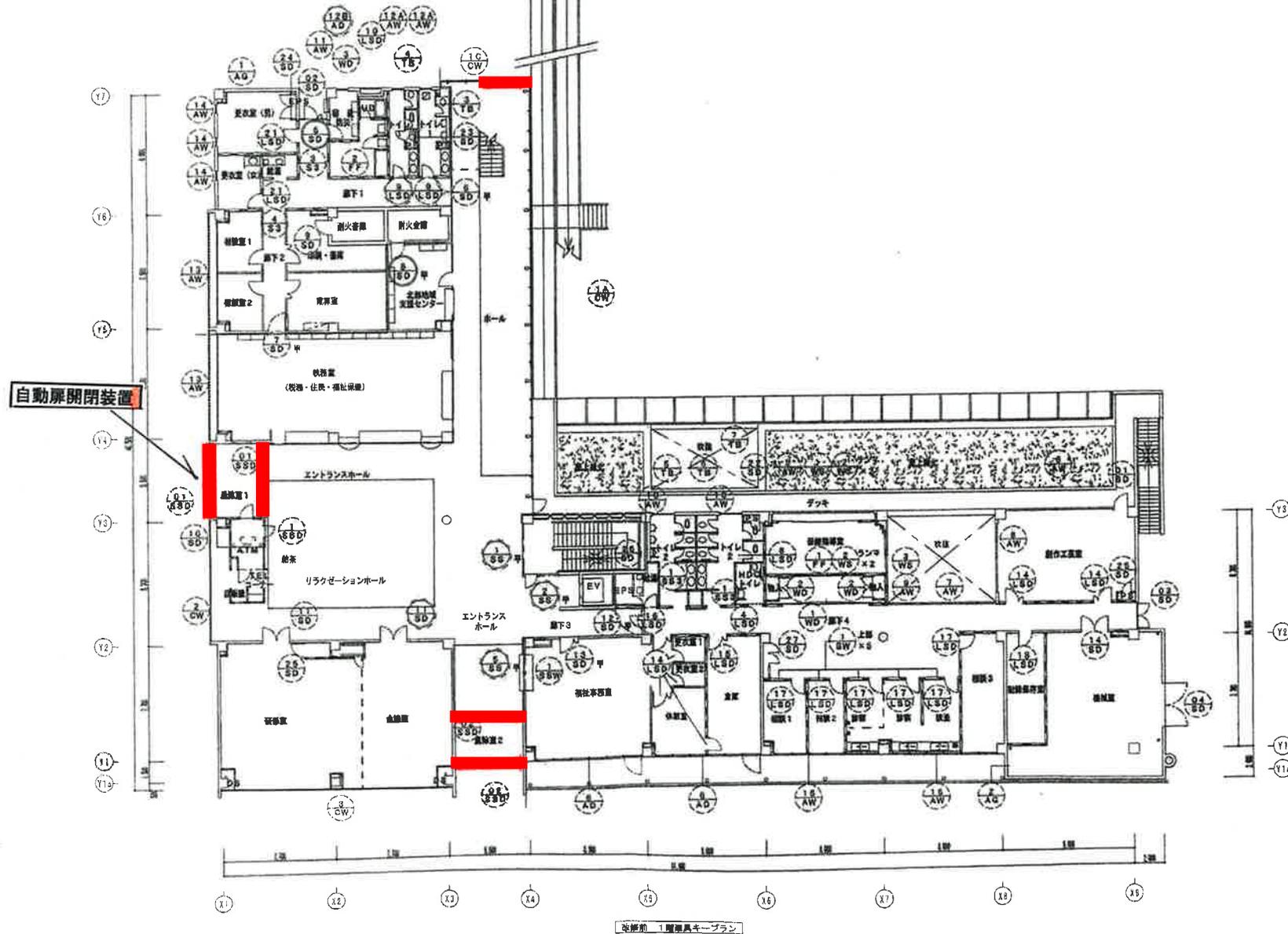


在来1階 平面図 S=1/100



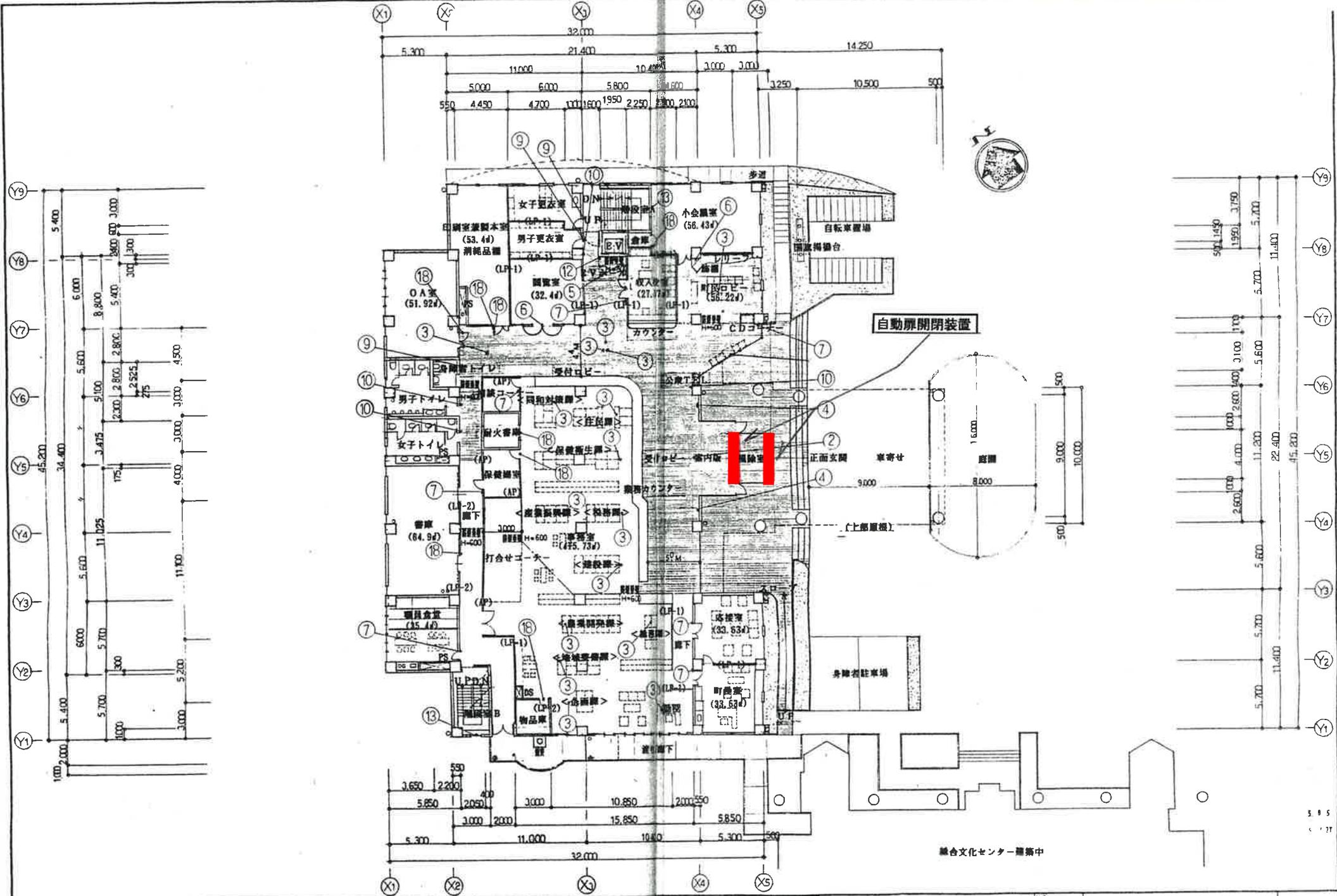
- 凡例
- 内装取替部分を示す (EVホール平面詳細図・異断図参照)
 - 外装取替部分を示す (外構図参照)
 - 接合部を示す
 - 案内線を示す
 - 天井点検口 (新設) を示す 450角 5ヶ所
 - 在来器具符号
 - 改修器具を示す
- ※ 各器具は、点符による表示をすること (名施共)
- 防火区画を示す (名施共)

<p>工事名 黒瀬町南庁舎増築工事</p>	<p>黒瀬町</p>	<p>全雄社・都市環境・建築設計事務所 1階議事室31572号 尾川 兼三</p>	<p>図面名称 在来1階(改修後) 平面図</p>	<p>縮尺 1/100</p>	<p>年月日 図番 A-9</p>
---------------------------	------------	---	-------------------------------	---------------------	-----------------------

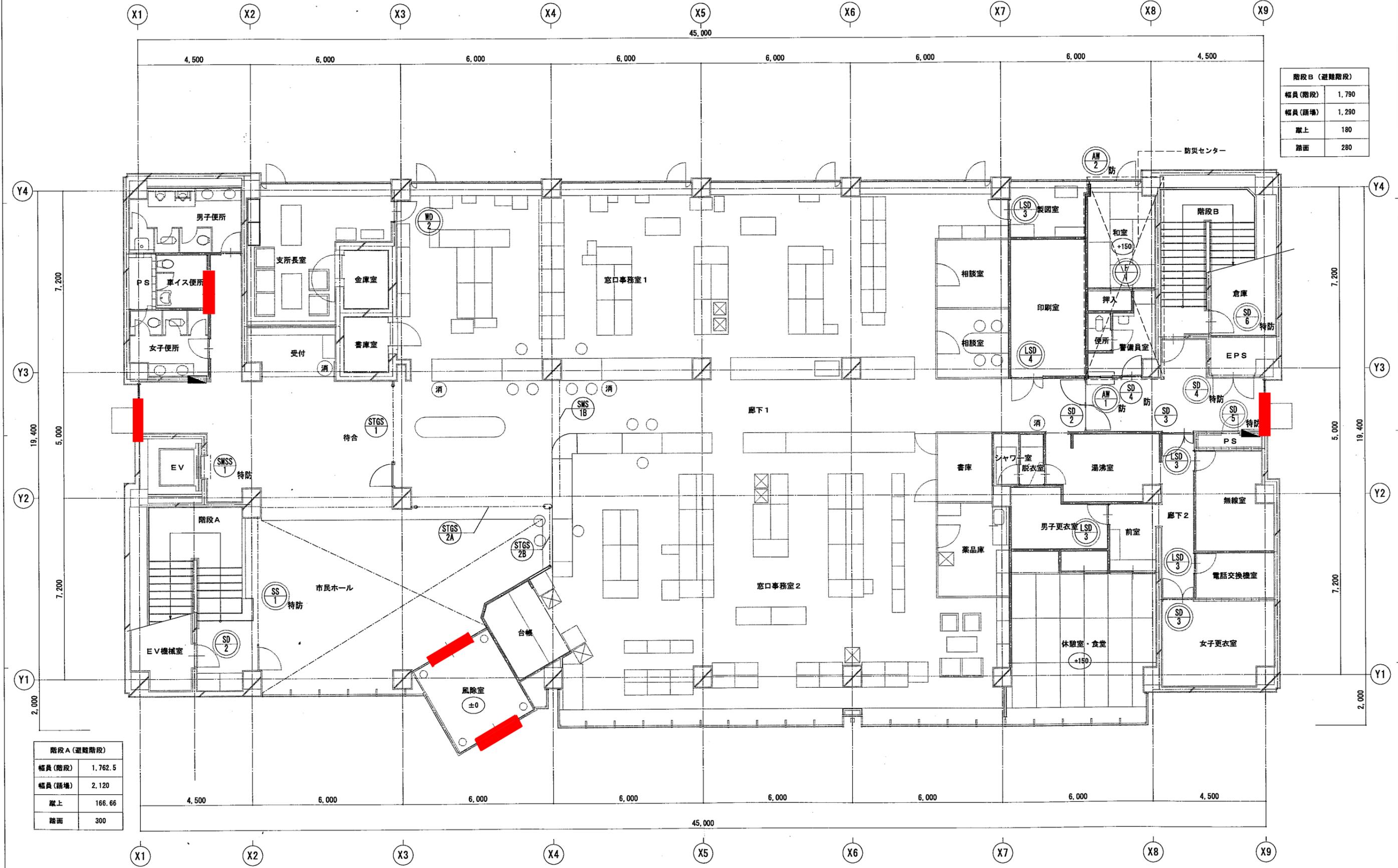


- 設備の位置を示す。
（図面最大は前記）
- 設備の仕様を示す。
（図面最大は前記）
- 設備の仕様を示す。
（図面最大は前記）

実施前 1階器具キープラン



総合文化センター建築中



階段B (避難階段)	
幅員(階段)	1,790
幅員(踊場)	1,290
蹴上	180
踏面	280

階段A (避難階段)	
幅員(階段)	1,762.5
幅員(踊場)	2,120
蹴上	166.66
踏面	300

[凡例] ±0 各階F.L.からの床高さを示す。(特記無限りは±0とする。) 点線部分は既設のままを示す。

SD 1 新設建具を示す。(特防: 特定防火設備, 防: 防火設備)

消 既設消火器位置を示す。

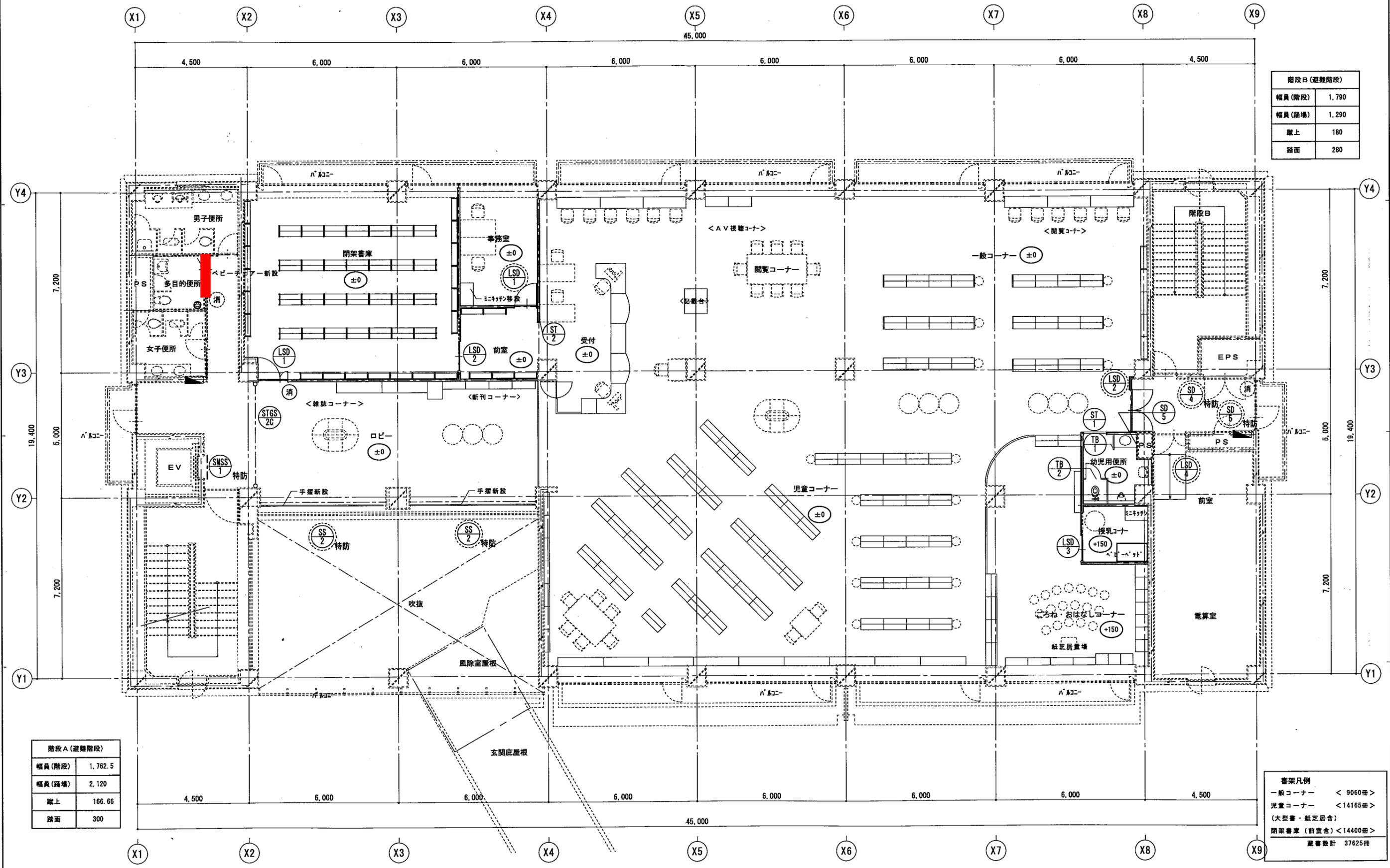
消 既設屋内消火栓設置位置を示す。

SRS 2 改修建具

SD 4 既設のまま建具を示す。

株式会社 近代設計コンサルタント
 広島市中区園楽寺1-8-30 (SHビル) 一級建築士 登録第149822号
 TEL 082-243-5555 (代表) 衣笠 准

年月日	整理番号	工事名	図面番号
照査	設計担当	平成20年度 河内支所庁舎改修工事 (建築)	A
図面名		1階 平面図 (改修後)	SCALE
			A2-1: 100 A3-71%
			11



階段B (避難階段)	
幅員 (階段)	1,790
幅員 (踊場)	1,290
蹴上	180
踏面	280

階段A (避難階段)	
幅員 (階段)	1,762.5
幅員 (踊場)	2,120
蹴上	166.66
踏面	300

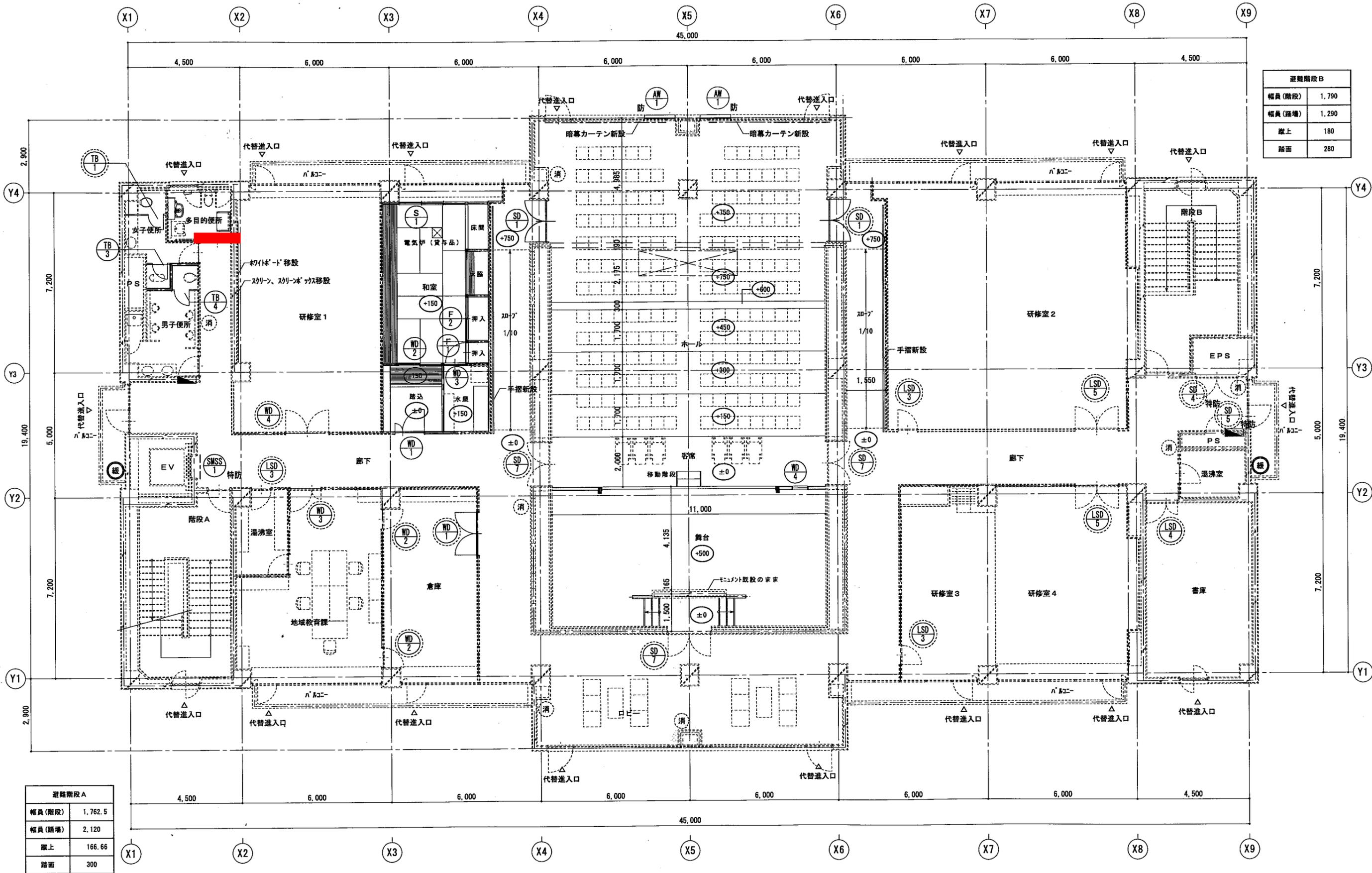
書架凡例	
一般コーナー	< 9060冊 >
児童コーナー	< 14165冊 >
(大型書・紙芝居舎)	
閉架書庫 (前室舎)	< 14400冊 >
蔵書数計 37625冊	

【凡例】

- ±0 各階FLからの床高さを示す。(特記無限りは±0とする。)
- 点線部分は既設のままを示す。
- SD₁ 新設建具を示す。(特防: 特定防火設備, 防: 防火設備)
- SRS₂ 改修建具
- SD₂ 既設のまま建具を示す。
- 消 既設消火器位置を示す(消火器ABC10型)。
- 消 移設消火器位置を示す(BOX埋込型)。
- 既設屋内消火栓設置位置を示す。

株式会社 近代設計コンサルタント
 広島市中区国泰寺1-8-30 (SHビル) 一級建築士 登録第149822号
 TEL 082-243-5555 (代表) 衣笠 准一

年月日	整理番号	工事名	図面番号
照査	設計担当	平成20年度 河内支所庁舎改修工事 (建築)	A
2階 平面図 (改修後)			SCALE A2-1: 100 A3-71%



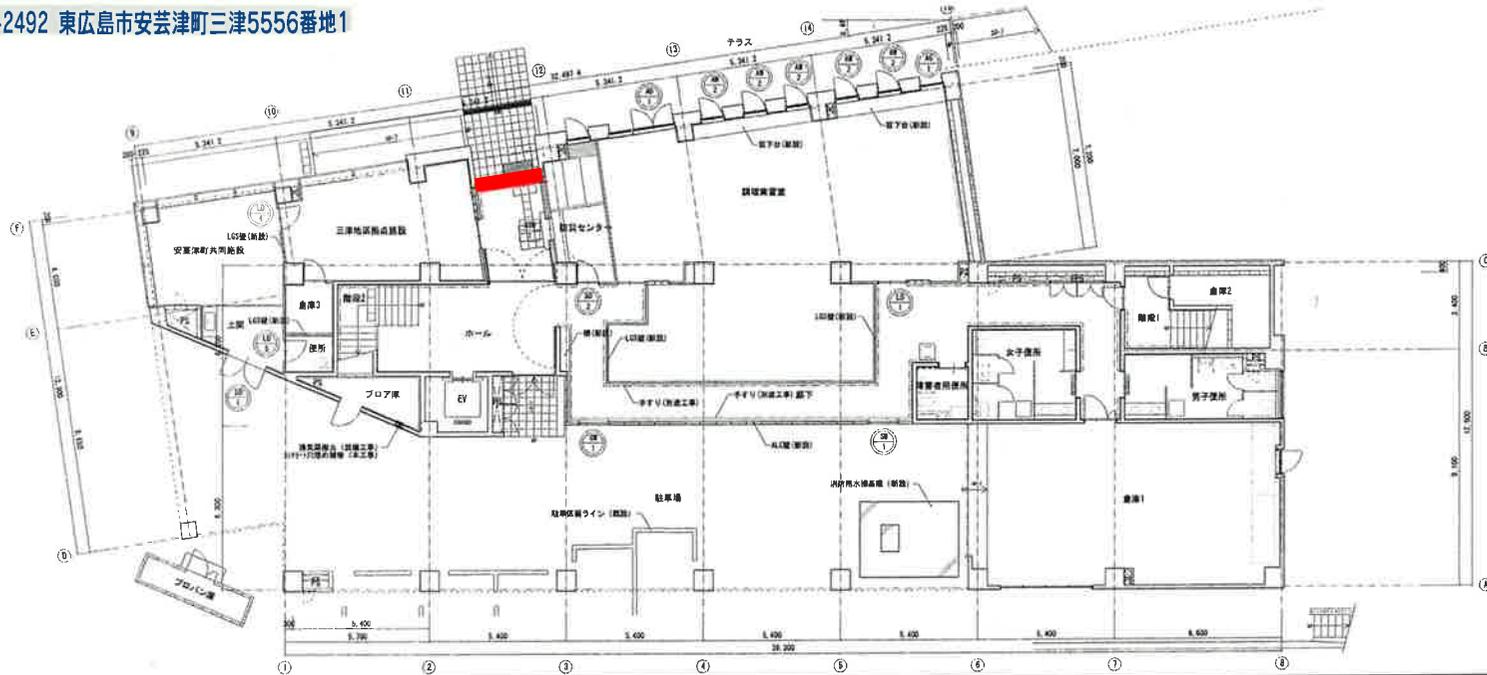
避難階段A	
幅員(階段)	1,762.5
幅員(踊場)	2,120
蹴上	166.66
踏面	300

【凡例】

- ±0 各階F.Lからの床高さを示す。(特記無限りは±0とする。)
- 点線部分は既設のままを示す。
- S1 新設建具を示す。(特防：特定防火設備、防：防火設備)
- SRS2 改修建具
- S2 既設のまま建具を示す。
- 消 既設消火器位置を示す。
- 消 既設屋内消火栓設置位置を示す。
- 線 緩降機(屋外BOX、屋外床設置アーム共)を示す。

株式会社 近代設計コンサルタント
 広島市中区国泰寺1-8-30 (SHビル) 一級建築士 登録第149822号
 TEL 082-243-5555 (代表) 衣笠 准

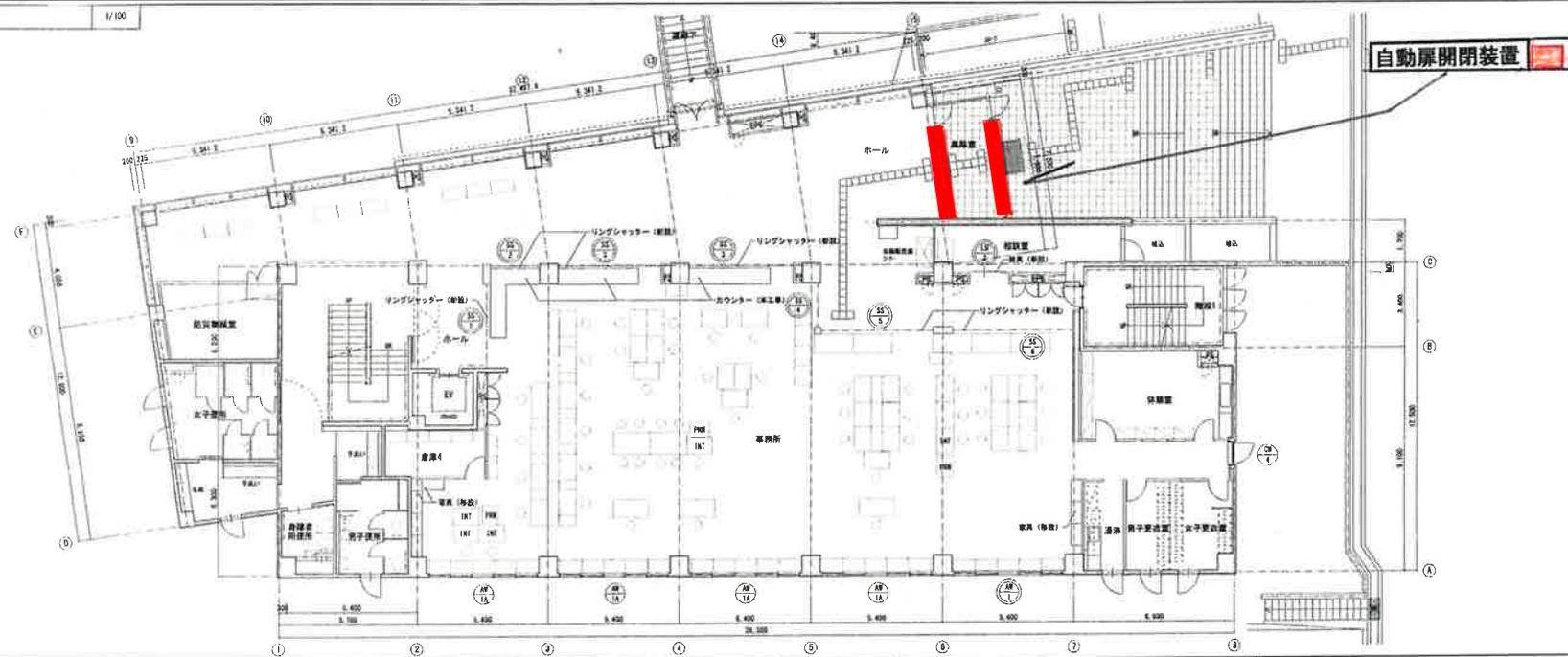
年月日	整理番号	工事名	図面番号
照査	設計担当	平成20年度 河内支所庁舎改修工事(建築)	A
図面名		3階 平面図(改修後)	13
SCALE		A2-1:100 A3-71%	



凡例	○ 既設 器具符号を必ず
	□ 新設 器具符号を必ず
	△ 改修 器具符号を必ず

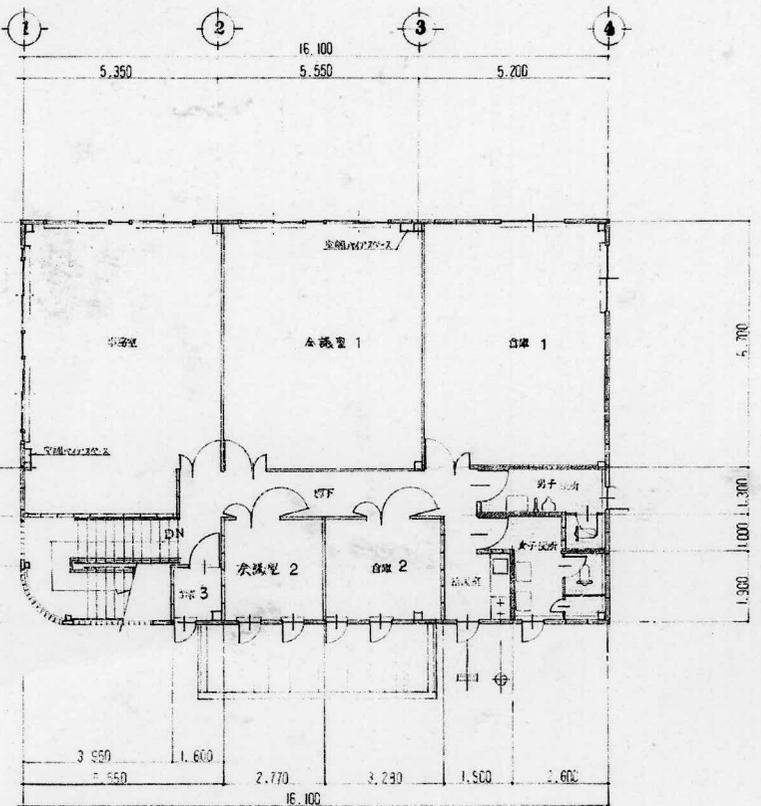
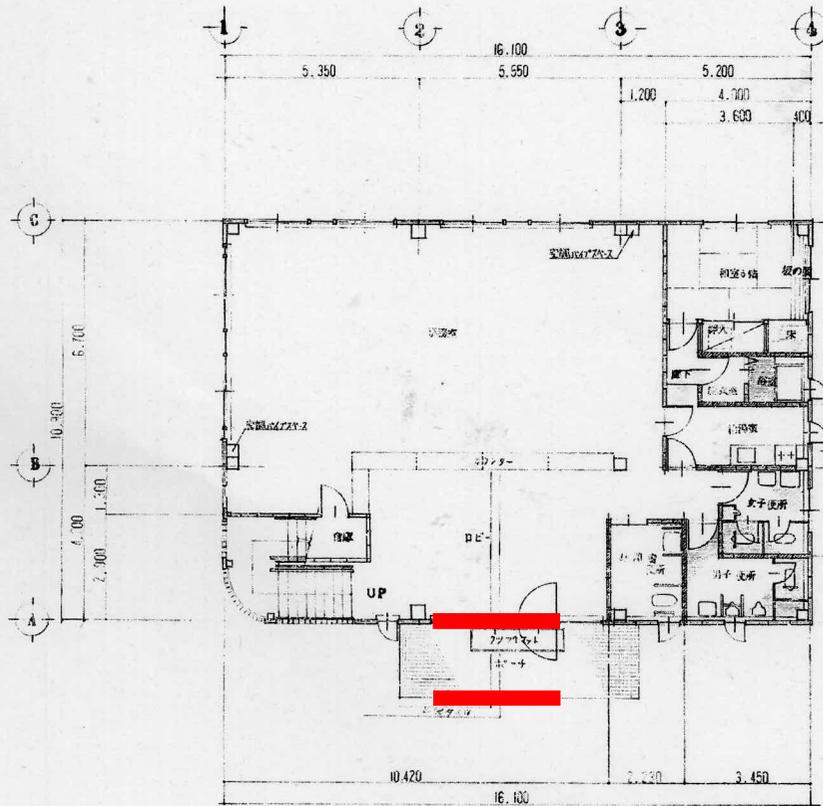
株式会社 村田相互設計 MURATA 2000 ARCHITECT & ASSOCIATES	一級建築士事務所 広島県広島市東区三津5556番地1 電話 082-2492492 082-2492493 082-2492494	工事名 安芸津拠点施設(支所等)整備事業 安芸津拠点施設改修工事(建築)	図面内容・縮尺 改修前・1階平面図	設計 A3 1/200	図面番号 A
				平成26年2月	

02 改修後 2階平面図 1/100



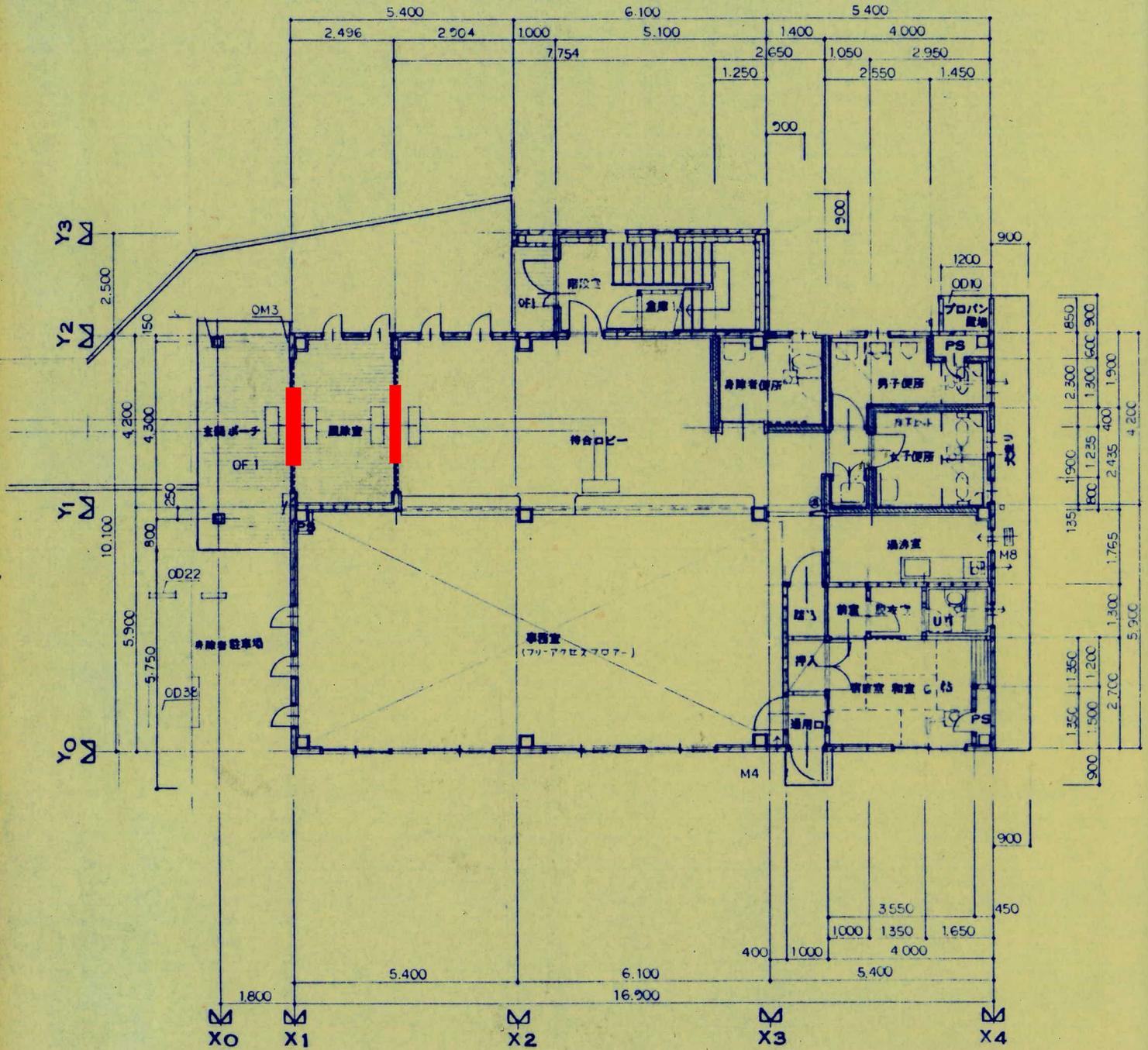
凡例	○ 既設 器具符号を必ず
	□ 新設 器具符号を必ず

株式会社 村田相互設計 MURATA 2000 ARCHITECT & ASSOCIATES	一級建築士事務所 広島県広島市東区三津5556番地1 電話 082-2492492 082-2492493 082-2492494	工事名 安芸津拠点施設(支所等)整備事業 安芸津拠点施設改修工事(建築)	図面内容・縮尺 改修前・2階平面図	設計 A3 1/200	図面番号 A
				平成26年2月	



凡例	
	ALC壁 ①25%
	C.B ①20%
	スラブ厚200mm ①6% 両面
	スチール筋柱筋 ①50
	扉
	窓

承認			
主任技師	技師	技師	技師



1階平面図 SCALE 1:100

凡例	<p>□ 室番号</p> <p>○ Zレベルよりの高さ</p> <p>D 詳細番号</p> <p>M コンポーネント番号</p>	<p>C 天井</p> <p>WCJ 廻り鏡</p> <p>W 壁</p> <p>WFJ 巾木</p> <p>F 床</p>	<p>P.S. バイブスペース</p> <p>D.S. ダクトスペース</p> <p>M.B. メートルボックス</p> <p>E.V. エレベータ・シャフト</p>	<p>鉄筋コンクリート</p> <p>ALC版・PC版・軽量コンクリート</p> <p>コンクリートブロック</p> <p>木</p> <p>軽量鉄骨間仕切 (L・G・S)</p>	<p>→ 天井扇ヨボス (設備工事)</p> <p>← 給気ロケボス</p> <p>⊙ -M16- 消火器 ABC10型ヨボス</p> <p>CB ● 120 ● 100 鉄筋配筋 (主筋 D10 ● 400 配筋 D10 ● 80)</p>	<p>年</p> <p>年</p> <p>年</p> <p>年</p> <p>年</p>
----	--	--	---	--	---	--

